

自治の力みなぎる県づくり

助成金募集情報など旬の情報をお伝えするため、NPO通信に加えて新たに**NPO通信⁺(プラス)**(NPO通信電子版)を発行することとしました。どうぞ御活用ください。

助成金情報

新たに県へ次の情報が寄せられました。

分野	助成団体名	概要	詳細	応募期限
保健・福祉・医療	(社福) 清水基金	平成30年度NPO法人助成事業 障害児・者福祉の増進を目的として運営されているNPO法人の諸事業に対して助成	https://www.shimizukikin.or.jp/	H30.6.30

新NPO法人紹介

特定非営利活動法人 ACCESS

長野市真島町真島 311 番地 2

この法人は、障がい児、障がい者、触法障がい者、累犯障がい者（以下障がい者等という）、生活困窮状態に陥る人々及びその家族、保護者を対象として、その健全育成に関する事業、障がい者等と生活困窮状態に陥る人々及びその家族、保護者に対する地域生活支援に関する事業、また、障がい者等と生活困窮状態に陥る人々の日中活動の場の提供に関する事業を行い、障がい者等と、生活困窮状態に陥る人々に対して社会生活の自立、日常生活の自立、経済的な自立への支援事業を行い、以て社会福祉の貢献に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 cherish

塩尻市大字洗馬 410 番地 2

この法人は、地域に住む人々が自立して生活できる社会の実現を図るため障害者及び高齢者を中心とした人々の自立支援・居宅介護・移送サービス・余暇活動支援等の事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。



NPO法の事務処理の“かんどころ”

今回のテーマ 「総会議事録」



- ✓ 定款変更認証申請書、定款変更届を所轄庁へ提出される際は、添付書類の一つとして議事録の写し（コピー）をご提出ください。正本はあくまでも法人が保存するものです。また、写し（コピー）には、**原本証明は不要**です。
- ✓ **署名と記名は異なります**。定款に、「議事録には議事録署名人が署名押印する」と記載されている場合は、署名＝自己の氏名が手書き（自署）されていることが必要です。定款に「**記名押印**」とある場合は、氏名部分がワープロ、ゴム印などで表記されていても差し支えありません。

特定非営利活動法人 保科の郷

長野市若穂保科 1745 番地 1

この法人は、地域で暮らす人々に対して活力ある地域社会を形成していくために、中山間地域の資源である豊かな自然や農、観光施設を活用しながら、地域活動への参加・参画に関する事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法 AJINIPO INTERNATIONAL

塩尻市広丘高出 1903 番地 2

この法人は隣人愛の精神に基づき、人を大切にする意識および仕組みの向上に関する事業を行い、外国人(特に日系人)が日本の習慣や社会の仕組みを理解し、日本社会において有益な構成員となることを支援すると共に、日本人に対しても外国人および外国由来の住民への理解を促進し、国際的な視点を増進し、もって社会生活の発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 南信州山都共同社中

飯田市今宮町 4 丁目 5606 番地 2

この法人は、飯田下伊那地域（以下、「当地域」という）の担い手の確保と持続可能性の向上を図るため、中山間地域の特性を活かした都市との互惠関係を構築して当地域経済活動の再活性化を進め、以て当地域のソフト・ハードに亘る様々なインフラの保持・深化に寄与すると共に、都市が抱える課題の解決にも寄与することを目的とする。